

令和7年度 社会福祉法人 進和学園 事業計画

昨年は元日に発生した能登半島地震をはじめ、8月末に日本列島を縦断した台風10号では当法人でも災害に見舞われるなど自然災害の多い年でした。特に能登半島地震の応援については、(一社)神奈川県知的障害施設団体連合会が実施した応援職員派遣事業に当法人からも5名の職員が参加して能登町の入所施設や輪島市の仮設住宅へ応援に入りました。地域が被災する中で福祉施設が防災の拠点となる必要性を改めて認識させられました。万が一の災害発生時には、進和学園各施設は、障がいのある方の受入協定施設としての機能を果たせるように防災、減災の活動を推進してまいります。

世界情勢は米国大統領選を経て再び混沌の中にあります。物価高騰の要因の一つである環境問題、エネルギー問題は深刻であり、自国第一主義による関税政策は経済への影響を懸念されています。また戦闘地域にある国々の一日も早い終結と世界平和を願います。

感染症については、5類に移行したコロナウイルス、季節性インフルエンザ等と複数あります。6年暮れからの年末年始にかけて進和学園の一部の施設では感染がありましたが、重症化することなく済みしました。今年度も気を緩めず対応してまいります。

障害福祉サービス等報酬改定は3年ごとに実施され、令和6年度に実施されたため7年度は2年目に当たります。7年度から就労選択支援が新規事業として始まり、地域連携推進会議などの義務化される事業、項目も複数あります。利用者ご本人の意思決定支援を基本に、日中活動の充実、障害者支援施設の地域移行への取組み、就労支援の工賃向上、相談支援の推進、発達支援の療育など、多岐にわたる活動の推進を図ります。障がい福祉の動向は、国際連合の障害者権利条約の勧告に関連してくると思われませんが、その目的は障がいのある方が、自分の望む暮らし、日中活動、仕事等を地域の中で出来ることを目指しています。その実現に向けて地域社会の障がい福祉に対する理解の醸成に努めるとともに、利用者ご本人のライフサイクルにおいて必要な時期に、必要な支援を受けられるようなセーフティーネット体制のサービスを整備し、ご本人の意思決定支援のもと、選び直しが出来る循環型サービスを地域の中で構築することを目指してまいります。年を経るごとに利用者ご本人の高齢化、重度化が進みますので、健康と安全を基本に入所施設・グループホーム並びに日中活動支援事業所のサービス体系のさらなる推進を図ります。入所施設は引き続き短期入所を充実して、在宅者の生活を支える地域生活支援拠点の機能、役割を担い、グループホームは支援体制の多様化を図ります。就労支援については引き続きチャレンジ精神をもって生産活動を推進してまいります。権利擁護、虐待防止については、人権・虐待防止委員会を中心に各施設で引き続き取り組んでまいります。

保育園部門は、発足2年目となる「こども家庭庁」の子育て支援政策の後押しを受けて、いずみ・富士見・しらゆりの3園と、地域子育て支援拠点事業「どれみ」が連携を図り、地域の期待、保護者のニーズに応えるべく子育て支援の推進に市行政と連携して努めてまいります。

放課後等デイサービス部門と学童保育部門については市行政、学校と連携するとともに子育て・療育・家族支援に取組み、法人各部門と協力して放課後、長期休み期間の保育の推進に努めてまいります。また地域の子どもの表面化しにくい課題（生活困窮、ヤングケアラー、虐待等）の発見、解決に向けて、「こどもスペース∞（無限大）」を拠点に相談機能を駆使してアウトリーチで引き続き推進してまいります。

人材の確保、定着、育成については、社会的にも全産業で大きな課題となっております。特に新卒採用は学生数の減少により年々厳しさを増しています。中途採用も含めて広くアンテナをはり、障がい、保育、学童の各部門の連携を進めます。法制度の処遇改善加算等を活用し、福祉の仕事が「ともに成長できる、魅力ある職場」であるという発信に努め推進してまいります。

進和学園は地域・社会に支えられ67年目を迎えます。本年度も「本人中心」の理念を徹底尊重し、利用者ご本人、子どもたちの幸せとご家族の安心のために職員一丸となって取り組むとともに、地域の社会資源として「福祉のまちづくり」「防災・減災」について貢献し、「ともに生きる」社会の実現を目指してまいります。

《重点的に法人・施設で取り組む課題》

1 役員・評議員の体制について

令和 7 年度は、任期満了による改選が、役員(任期 2 年)と評議員(任期 4 年)、評議員選任解任委員会(任期 4 年)で重なる年度となります。地域に根ざした運営を目指して、総合的に法人組織体制を整えてまいります。

2 地域連携推進会議の設置について

令和 7 年度より、入所施設・グループホームに地域連携推進会議の設置が義務化されます。構成員は、ご本人、ご家族、地域の方、福祉に知見のある方などに就任いただき、地域と共に運営の推進を図ります。

3 進和学園の中長期計画の作成について

利用者ご本人のライフサイクルの中で、年齢、健康面、仕事(日中活動)、環境等に応じて変化していく必要な支援を切れ目なく支えるためには、各施設・事業所・グループホームの機能、役割分担を明確にしてセーフティーネットが整った総合的な循環型のサービス支援体制が必須となります。そのサービス体系を法人内ネットワークで構築し、関係専門機関等との連携をもって推進する中長期計画を策定します。特に国際連合の障害者権利条約や国県市の障がい福祉計画、令和 6 年度報酬の中で見られた方向性を考慮しながら、利用者ご本人の真のニーズに叶う中長期計画の策定を進めてまいります。

特に、万田・高根地区の総合的な再整備については、土砂災害警戒区域で急傾斜地の下にある「しんわやえくぼ」の安全対策、進和やましろホーム(築 39 年)及び進和あさひホーム(築 34 年)の老朽化対策をふまえて中長期計画の中で慎重に進めてまいります。

4 福祉人材の確保・定着・育成について

人材の確保は、少子高齢化、人口減少などの要因で全産業において厳しい状況になっています。福祉業界としてはエッセンシャルワーカーとしてマンパワーは欠かせないため危機感は増大しています。よって、引き続き法人・施設長会、採用人事サポートチームで一丸となり進めてまいります。特に新卒者の採用においては、採用人事サポートチームが主導し、わかりやすい求人情報の提供、魅力的な面接の実施、そして勤務開始後までのサポート体制と入社後のフォローアップ体制も強化します。保育人材の不足に対処するためには、障がい部門と保育部門が連携し、情報共有を行い、養成校への訪問や実習生の受け入れ、インターンシッププログラムの積極的な推進などを行います。さらに中途採用、シニア世代の採用、セカンドキャリアとしての採用についても適性を考慮して進めてまいります。人材育成に関しては、職員養成委員会や人材育成・人事評価制度委員会、人権・虐待防止委員会などが中心となり、階層的な研修プログラムを推進し、キャリアアップ研修、国家資格取得奨励など、さらなる充実を図ります。定着については、各施設でのスーパーバイザー方式を推進するとともに、キャリアパスの明確化を図ります。人事考課制度については、職務遂行・貢献度に応じた自己評価・施設評価・法人評価を給与面・昇給等に反映して 9 年目になります。階層、職域に応じた評価軸の設定や、管理職の階層的評価も取り入れ 8 年目となります。今後とも人材育成・人事考課制度委員会を中心に時代に即した内容の検討を推進してまいります。

5 給与体系の見直しについて

最低賃金の上昇とともに、アフターコロナから企業の賃金水準が上昇しています。福祉サービスの基本報酬は公定価格で決められているため利用料に上乗せすることは出来ません。国の福祉・介護職員・保育士に係る各処遇改善加算の財源の活用を図り、給与体系(基本給、各種手当、賞与等)の見直しを適切に図ります。

6 地域の困りごとの発見、解決に向けた相談体制について

昨今、地域の支え手が減り、人々のつながりが希薄になる傾向があります。これは少子高齢化、核家族化、人口減少などの要因もありますが、労働環境からくる定年の延長、再雇用と現役時代が延びていることと、共稼ぎ家庭が多くなり、生活全般に時間の余裕がなくなっているように思えます。その

ような中で格差社会、生活困窮、ヤングケアラーなど生活の中で直面する困難、生きづらさは多様化、複雑化しています。令和 5 年度より始めた放課後等デイサービス部門と学童保育部門が中心となり取り組む平塚市支援対象児童等見守り強化事業（居場所型）「こどもスペース∞（無限大）」と、しんわルネッサンスが認定された生活困窮者自立支援法で規定される「認定就労訓練事業」を通して、地域の隠れた課題、困りごとの発見、相談、解決に取り組めます。推進に当たり市町村の支援機関、地域の関係者と連携してまいります。

7 公益的な取組について

公益的な取組については、在宅障がい者に対する生活支援、平塚市民の花なでしこの苗栽培と無料配布、湘南平清掃・あじさい管理、地域子どもたちの陶芸体験教室、地域ふれあい交流事業、環境緑化・環境教育、地域防災への協力、まちの活性化イベントへの協力、子ども食堂への協力、市内保育園等への訪問コンサートに取り組んでまいります。

8 運営システムや IT の活用等について

運営システムをはじめ IT 関連のさらなる活用を図り、連絡調整機能の向上を目指します。業務全般において ICT 化を検討し、効率化することによって、業務省力化、SDGs への貢献、経費削減につなげてまいります。法人内外の会議等のオンライン化は、会議時間や移動時間の短縮につながる効果がありますので幅広く定着してきました。対面会議の必要性もありますので、会議の内容によって判断し活用していきます。また各職員のスキルアップにも注力し、オンラインツールやデジタル技術の活用方法を図り、生産性の向上に努めてまいります。

9 本人活動の推進について

進和学園の活動は「本人中心」の理念のもと、利用者ご本人、しんわ本人自治会連合会及び各施設の本人自治会活動とともに、地域、社会と連携して推進してまいります。文化・スポーツ活動、余暇の活動も充実し努めてまいります。

10 福利厚生「職員健康共済規定」（職員互助会に会計を委託）、「職員互助会会則」の見直し検討

職員健康共済規定の運用は平成 8 年 7 月 1 日に設立された職員互助会に委託され 28 年が経過しました。資金は職員互助会会員各位の拠出金（社保加入者は年額 9,600 円、社保未加入者は年額 6,000 円）、しんわ家族会様の助成金（年額 130 万円）に支えられて運営しています。

健康共済規定により業務外のやむなき傷病および出産のための休業補償について、健康保険組合の傷病手当金、出産手当金で不足する収入分を一定期間補うための給付事業をしてきました。この他に職員互助会として業務内外を問わず万が一の事故のための 24 時間補償の傷害保険と、文化、スポーツ同好会等のボランティア活動を安心して行うためのボランティア活動保険（傷害・賠償責任補償）に加入してきました。

収支状況につきまして令和 4 年度（△250,724 円）令和 5 年度（△32,166 円）と単年度赤字で、令和 6 年度は約 800,000 円の赤字が見込まれます。要因として、健康保険組合の制度が令和 4 年 4 月 1 日より変わり、給付期間が 18 カ月限度の一定期間ではなく通算期間（日数）に変わり、療養しながらも出勤がある場合には給付期間が延びるようになったこと、精神疾患等による長期療養者が増えたことにあります。収支を改善するためには会員の会費を値上げする案もありますが現実的ではないと思われまます。さらに、しんわ家族会様の助成金の継続も確約されたものではありません。よって支出削減には、互助会の療養給付金の支出を減らすこと、傷害保険の内容を見直すしかありません。規定、会則の一部改訂に向けて検討してまいります。

《重点目標 各施設の管理運営面》

1 保育園部門の運営について

「保育所等における ICT 化推進事業（ICT 補助金）」を活用し、令和 6 年度、株式会社コードモンのシステムを導入いたしました。順次、「登降園管理」「保護者との連絡」「保育計画・記録」「キャッシュレス化」を進め、保育士の業務負担の軽減を図るとともに、保護者にとって必要な情報を把握しやすくなる様に努めます。

「保育への取組」や「園児への対応」については、保育士の資質の確保に向け、積極的に研修等への参加、実施に努めます。

また、保育活動については、引き続き保育所内外での活動をより充実出来る様に、各園と情報の共有を図るとともに、保育の質を高められる様に取り組めます。

2 学童保育の推進について

令和2年度から「勝原学童保育会」、令和3年度から「旭学童保育会」の運営を保護者会から引継いでいます。令和7年度も勝原、旭それぞれ第1、第2の2単位ずつ、計4単位での運営となります。就学児童数は減少していますが、学童保育のニーズは増加する一方です。勝原学童は2単位合計の登録児童78名、旭学童は合計120名で新年度を迎えます。児童の増加に合わせて職員の確保、特に有資格者(放課後児童支援員)の確保が必要になっています。進和学園の人材、プログラム、機能等で総合的に学童保育の運営をバックアップし、子どもたちが福祉のふれあいを通して、多様な価値観を認め合い尊重する「ともに生きる社会」の醸成を目指します。

3 放課後等デイサービスの推進について

「ビーライトしんわ」と「しんわブライト」の2事業所で放課後等デイサービス事業を運営します。他事業所での受け入れがむずかしい重度の障がい有する中高生を対象とした放課後支援と、全般的な知能に遅れはないものの、集団社会への適応にさまざまな課題を抱える発達障がい児を対象とした進和学園独自のグループ活動をベースにした総合的発達支援プログラムを提供します。

2012年には9ヵ所であった市内の放課後等デイサービス事業所は年々増加し続け現在は38ヵ所までになっており、地域の事業環境は大きく変化しました。特に発達障がい児支援を掲げる事業所は急激に増えており、利用の分散だけではなく、共働き世帯の複数日・長時間利用ニーズの増加によって、発達障がい児支援部門の新規利用者数は年々鈍化し登録児童数が減少し続けています。この変化の中で差別化をはかり競争力を高めながら地域の支援ニーズの実態に即した事業運営形態を模索する必要があります。就学前のお子さんを対象とする児童発達支援事業の併設、現在は小学生と中高生とを分けている事業単位の統廃合、グループ療育ニーズと複数日利用ニーズとの混合を始めとする運営形態の変更を視野に入れながら、グループ活動支援のみならず、市内の小中学校巡回相談や通級指導教室における指導方法の助言などを通じて培ってきた高い専門性の提供による地域貢献を継続しながらも収支の改善をはかる事業運営のあり方を検討します。

提供するサービス支援内容や関連諸領域に関するわかりやすく訴求性の高い情報を、ホームページへの掲載、保護者や支援者が関心を寄せる内容の講演会やワークショップの開催などで積極的に発信しながら、専門性の高い知識と支援技術のさらなる向上をはかります。

4 進和やましろホーム(通所)の定員変更について

現在の進和やましろホームの通所生活介護の定員は30名ですが、支援学校からの利用減少や他事業所を併用される方が多くなり、現在の利用人数が20名となっております。更に週に2日利用といった方がいらっしゃるため、利用実績としては17人に満たない状況があります。今年度の報酬改定において10人単位での報酬単価になりましたので、実情に合わせた定員の変更を行いたいと思います。

5 多様なニーズに対応するグループホームについて

現在グループホームは中軽度の方が主に利用していますが障がいの重い方、高齢の方なども利用するケースが増えてきております。理由は入所施設の定員枠が空かないため、少人数の暮らしを希望しているため、自立生活を体験するため、などがあります。よって多様化するニーズに対応できるようなグループホームが必要となります。休日・夜間体制の人員配置強化、身体的介護、健康管理、栄養管理の強化が求められます。グループホームの11か所の共同生活住居については、ご本人のニーズに合わせて住居ごとに特色のある支援体制を整備してまいります。特に入所、在宅からの体験利用を促進する体験型グループホームの必要性もあります。法人で取得した万田地区一戸建て住宅を体験型グループホームとしてやましろホームと協同で検討してまいります。引き続き地域の人へのグループホームや利用者に関する理解の促進に努めます。

6 相談支援事業について

令和6年1月より平塚市障がい福祉課に基幹相談支援センターが開設されました。サンシティは平塚市より知的障がい者の相談支援の業務委託を受けているため、基幹相談支援センターと連携しながら平塚市地域生活支援拠点の登録事業所としても相談支援事業を推進します。

平塚市委託の相談業務においては年々発達障がいや家族支援が必要な場合等難しいケースが増えています。特に 8050 問題にて介護事業所や市役所と連携しての引きこもりのケースが目立ってきました。一般相談およびサービス等利用計画作成のもと相談支援を行ってまいります。また神奈川県が推進する意思決定支援を行う各施設の要請に相談として参加、協力、推進してまいります。

サンシティにおける就労支援である障がい者就業・生活支援センター事業は、湘南西部圏域（平塚、伊勢原、秦野、大磯、二宮）の広域事業であり、地域の就労支援の中核として活動を行っています。登録者が年々増え続けており現在約 900 人と非常に多くの方から必要とされています。新規就労や就労した後の定着支援のニーズが非常に高まっており、特に精神障がい、発達障がいのある方の相談が非常に増えています。

また今年度から新しく委託を受ける神奈川県地域就労援助センター事業では、相談者の希望、適性に応じた仕事に就けるよう一般企業への就労だけではなく福祉的就労についても関係機関と連携して支援をしてまいります。他にも県雇用労政課が実施するフリーランス支援事業の受託者と連携しフリーランスを目指す障がい者への相談支援を行ってまいります。

企業からの雇入れ相談も増えており、地域の企業からも必要とされています。さらに令和6年4月より企業の法定雇用率の引き上げにより、一層障がい者の一般企業への就労の促進が予想されます。各関係機関（企業、労働行政、福祉サービス、教育）との連携の上、地域の障がい者就労支援の基幹としての役割を担い、障がい者雇用促進を図り、多くの方々の支援に努めます。

7 意思決定支援について

利用者ご本人の意思が反映された生活を送ることを目指し、意思決定支援プロジェクトチームを中心として、各事業所のご本人の意思の確認及び選好を推定するためのヒアリングシートを活用していきます。また、県職員や県が派遣する意思決定支援専門アドバイザーの指導や助言等を受けながら意思決定支援に向けた取り組みを行ってまいります。

8 生活体系の推進について

- ① 高齢化、重度化に対し、健康管理に最大限配慮するとともに、医療機関と連携して各種検査を行い早期発見、早期治療に努めます。また一人ひとりに個別的な支援が必要なため、介助技術・強度行動障害支援など専門的知識を学びつつ支援の向上を引き続き図ってまいります。感染症、衛生面に対しても、保健、給食との総合的協力体制のもと徹底してまいります。
- ② 地域生活支援の拠点機能の推進として、在宅の方、グループホーム、単身生活者等を支えるため、各入所施設を中心に、緊急受入れの短期入所、日中一時支援、災害時の防災拠点、相談機能、専門性推進等の機能を強化していきます。県市行政、他法人、福祉関係団体等との連携もおこない、「人権」「福祉教育」「防災」等に取り組んでまいります。

9 作業体系について

作業体系については、引続き自動車部品組立作業を推進すると共に、自主生産作業においても「選択と集中」を念頭に置き、新たな作業種へのチャレンジや現在行っている作業の拡大等、時代の変化に対応するため多角化を目指し、利用者ご本人の社会的自立に繋がるよう、賃金・工賃の安定を目指します。

- ① ホンダ車部品組立作業は、本田技研工業様のご支援のもと発注を頂いて 51 年目になります。次世代の自動車開発が進む中、作業量は減少傾向にありますが、(株)研進との協力で EV 化時代に対応した新たな受注確保に積極的に取り組みます。引き続き「顧客満足」「不具合ゼロ」の実現を目指し、ISO9001:2015 年版の推進に努め、高品質な生産体制を維持してまいります。
- ② 製パン事業は、サンメッセしんわとしんわルネッサンスと連携のもと製造・販売の拡大を図ります。サンメッセしんわは、各種イベント等へ積極的に出店し、販路の拡大を図り新商品の開発、工賃確保に努めます。安心・安全な製造を心がけ学校給食の受注継続を推進してまいります。今月 7 日から 9 日に横浜赤レンガ倉庫で開催された「パンのフェス アワード」において、新商品トンちゃんぱんがブロンズ賞に選ばれました。お客様に認めてもらえることは、利用者ご本人

の働き甲斐につながっております。合わせて、製菓作業についても安定した受注、新商品の開発を推進してまいります。しんわルネッサンスは、令和 6 年 5 月より作業を開始し、約 1 年が経過しました。さらなる技術の向上を図ると共に消費者の動向等を把握し、新商品の開発やインターネット販売による販路の拡大を図ります。

- ③食品加工事業は、ルネッサンスにて製造を開始し 12 年目を迎えました。HACCP に基づく品質・衛生管理を徹底しながら、取引先件数の増加に対応し、安定した受託加工の提供に努めます。本年度も品質管理を強化し、6 次産業化ネットワークの活動を継続しつつ、安全衛生管理の徹底を図ります。また、新たな設備投資や製品改良にも取り組み、売上向上と工賃確保に努めてまいります。
- ④公共事業との取り組みは、サンメッセが平塚商工会議所の逸品研究会等へ参加、商工会との連携のもと商品開発、販路拡大、イベントへの参加に努めてまいります。サンメッセしんわのみかんぱん、しんわルネッサンスのトマトジュースは平塚市ふるさと納税返礼品に登録され、湘南ひらつか名産品にも認定されております。今後も地域、関係団体との連携強化に努めてまいります。
- ⑤施設外就労は、継続して地元しまむらストア様のバックヤード作業と環境整備等の作業請負、平塚市からの受託している高麗山公園清掃、(株)ゴバイミドリ様(いのちの森づくり作業請負)については継続して取り組んでまいります。
- ⑥在宅就業支援制度の在宅就業障害者特例調整金の活用は、しまむらストア様、(株)研進を窓口として本田技研工業(株)様が対象となります。今後も多角化に向け制度の活用と周知を図り、受注拡大に努めてまいります。
- ⑦いのちの森づくり事業は、(株)研進と協同で学校の森づくりをはじめ、湘南国際村等の植樹祭に参加します。令和 7 年度の計画は植樹、出荷で 20,000 本を目指します。また他法人施設との連携（どんぐりブラザーズ）にも努めます。
- ⑧ルネッサンスは、湘南西地区及び平塚市の共同受注窓口として、地域の福祉事業所とのネットワークの構築、受注作業のマッチング機能を推進します。優先調達等の受注量も増加傾向にあり更なる協力体制の推進に努めてまいります。
- ⑨「ともしびショップ湘南平」は、障がいのある方の就労と社会参加の場としての役割を推進し、社会資源としての多様な活用を図ります。サンメッセしんわと一体的に運営することで、1 階の喫茶部門「湘南リトルツリー」は新メニューの開発、2 階は展示販売他、各種イベントやレンタルスペースとしての有効活用などを推進してまいります。地域交流の拠点として、安心・安全な運営に努めてまいります。
- ⑩平塚市役所の 1 階東側多目的スペースにおける福祉ショップ「ありがとう」は、本年 7 月で丸 11 年を迎えます。運営は平塚市内福祉関係団体がひとつになり組織した「ひらつか福祉ショップ運営協議会」が主体となり、平塚市の協力のもと本年も進和学園が、その事務局を担当します。平塚市・東海大学交流連携 40 周年記念事業を推進し、運営の理解促進と販売促進に努めてまいります。また生産事業推進会議パフォーマンス部会の FM 湘南ナパサ 78.3MHz のラジオ番組(ナパサクラブ制作)「バリア!フリフリ天国」(毎週月曜 20:00~20:30)に利用者ご本人が中心に企画しております。FM湘南ナパサ局も番組への協力、理解を示していただいています。本年も福祉現場からの情報発信、福祉啓発、ご本人の個性あふれるパフォーマンス、とびっきりレインボーズ(器楽同好会)のオリジナル曲・ライブ音源などを発信して「ともに生きる」メッセージを、ラジオを通して伝えてまいります。

令和 7 年 3 月 20 日
社会福祉法人 進和学園